

令和4年5月2日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.96

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和4年4月22日時点

■ 1・2回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,339 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
1回目接種	7,548人	3,510人	90.51%	93.92%
2回目接種	7,481人	3,500人	89.71%	93.65%

■ 3回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (18歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (18歳以上) 人口 7,894 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
3回目接種	4,794人	3,191人	60.73%	85.38%

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、1・2回目は12歳以上、3回目は18歳以上の住民基本台帳人口（R3.1.1時点）に対する割合です。

問 | ほほえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

令和4年度 高原町白寿・米寿・喜寿祝いの日程変更について

4月15日の区長配布文書「役場からのお知らせ」の4ページでご案内いたしました「白寿・米寿・喜寿祝いの開催」について、諸事情により日程の変更を行うこととなりました。このたびは、大変御迷惑をお掛けいたし深くお詫び申し上げます。

変更後の日程につきましては次のとおりとなりますのでよろしくお願いたします。なお、対象となる皆様には5月中旬頃に往復ハガキにて、個別に式典の御案内をいたしますので、御出席いただきますようお願いいたします。

●式典日時 **令和4年6月29日(水) 午前11時開会**

●式典会場 **皇子原温泉健康村**

●参加費 **無料**

問 | 高齢者あんしん係 担当：小城 大和（こじょう ひろかず）☎0984-42-2581

「町長と語ろう会」の開催延期について

4月15日の区長会配布文書「役場からのお知らせ」で御案内いたしました「町長と語ろう会」の5月開催日程のうち、下記の地区については、宮崎県の【新型コロナウイルス医療緊急警報】が5月15日まで発令されたことに伴い、延期させていただきます。新たな日程は、改めて区長会文書等でお知らせいたします。

●延期となる行政区 **10日（下後川内区）、11日（上後川内区）、12日（川平区）**

問 | 総合政策課 担当：今塩屋 博子（いましおや ひろこ）☎0984-42-2115

高原小学校放課後児童クラブの新設及び申し込み受付について

下記のとおり放課後児童クラブを新設します。利用を希望される方については申請を受け付けますので、町民福祉課まで御来庁ください。

- 1 開設場所 高原小学校 旧パソコン教室（高原町大字西麓340番地）
- 2 開所日及び開設時間 月曜日から金曜日まで

※土曜日の開所はありません

登校日：放課後から午後6時30分まで

学校休業日：午前8時から午後6時30分まで（夏休み等長期休業日、学校行事等による振替休日等）

- 3 利用料金 **月額 2,000円** **※おやつ提供はありません**

- 4 申請受付 高原町役場町民福祉課福祉係

その他、問い合わせについては下記まで御連絡をお願いいたします。

問 | 町民福祉課 担当：高尾 千春（たかお ちはる）☎0984-42-1067

ミヤマキリシマツツジ登山会について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 日 時 **令和4年5月21日（土）**

8時から14時30分（予定）

※7時50分までに受付（当日参加不可）

- 2 集合場所 **皇子原公園管理事務所前**

- 3 コース 天孫降臨コース～高千穂峰山頂～高千穂河原～鹿の原（ツツジ群生地）～皇子原公園

- 4 参加費 300円（保険料込み）

- 5 申込先 **高原町観光協会**

- 6 申込方法 電話かFAXで「氏名・住所・電話番号」をお知らせください。

- 7 申込期限 **令和4年5月18日（水）**

- 8 注意事項 ・初めての方でもスタッフがサポートしますので安心して登るこ

とができます。

- ・未成年は保護者同伴、70歳までを申込対象とします。
- ・昼食、飲料水、補助食などは各自御持参ください。
- ・登山口（第5砂防ダム）までは各自車にて移動をお願いいたします。
- ・宿泊される方は、各自御予約・別途支払いを宿泊施設へお願いいたします。

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上（むらかみ）

（電話）0984-42-4560（FAX）0984-42-5655

問 | 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-2128

第16回 どてかぼちゃコンテスト苗配布(町内外参加料無料)

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 申込締切 **令和4年5月26日（木）**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡**
- 3 配布日 **令和4年6月1日（水）～3日（金）**
- 4 配布場所 高原駅構内
- 5 配布するポット（苗） **5種類**

- ・アトランティック・ジャイアント（観賞用） ・ふくえびす（食用）
- ・ハローウィン（観賞用） ・コリンキー（食用） ・バターナッツ（食用）

- 6 注意事項 ・出来たカボチャは、9月15日（木）から16日（金）までに皇子原公園に搬入をお願いいたします。
・参加賞があります。
・入賞者には豪華副賞が用意されています。

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上（むらかみ）

（電話）0984-42-4560（FAX）0984-42-5655

問 | 産業創生課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-2128

トマト類を栽培されている方へ

トマトキバガという害虫が、昨年12月から宮崎県内で確認されています。

幼虫が葉の薄皮を残しながら食害し、果実に穴をあけます。また、繁殖能力が高く、幼虫は果実の中などに潜り込むため、多発生すると防除が困難になります。被害が拡大する前の早期発見と対策に御協力ください。

①被害の特徴

幼虫が葉に潜って食害し、薄皮を残して透けた状態になる。果実では、へたと果実の隙間付近から果実内に侵入する。

②海外で報告されている寄主植物

トマト、たばこ、ナス、ピーマン、パレイシヨ等のナス科の植物、マメ科のインゲンマメ等。

③侵入を防ぐための対策

ハウスサイド開口部や谷換気は、目合い1mm以下の防虫ネットで被覆しましょう。また、出入口はこまめにきちんと閉めて作業しましょう。

④定着を防ぐための対策

定植当日にベリマークSCの灌注処理をしましょう。ただし、苗を購入される場合は、購入元が農薬を使用している場合があります。使用履歴を確認し、ラベルの記載内容に従って使用してください。



成虫 (5~7mm)



幼虫 (8mm)



果実の食害



葉の食害

怪しい症状や虫を見つけた方や御不明な点がある場合は、下記に御連絡ください。

J Aこばやし 園芸課 ☎0984-23-1318

西諸県農業改良普及センター ☎0984-23-5105

問 | 農畜産振興課 担当:六部一 智久(ろくぶいち ともひさ) ☎0984-42-5132

園芸関係補助について

高原町単独事業で園芸関係者の補助事業を下記のとおり行います。

〇きばる高原町の園芸農家情熱的活力支援事業

事業名	補助対象経費	補助率	補助対象者
園芸作物 基盤強化 支援事業	園芸に関する機械導入費や ハウス施設整備に係る経費 (部会等地域で取り組む場 合に限り、生産向上を目的 とする資材の導入も対象)	1 / 3以内 (上限500,000円)	新規就農者、農業後 継者、農業法人、営 農集団及び任意団 体(JAの部会等)
	園芸に関する機械導入費や ハウス施設整備に係る経費	1 / 4以内 (上限300,000円)	認定農業者及び今 後経営改善計画の 認定を受ける意思 がある者
園芸用ハ ウス新設 移設支援 事業	園芸用ハウスの新設、移設 に係る経費	1 / 3以内 (上限500,000円)	畑かん受益地での ハウス新設又は、畑 かん受益地へのハ ウス移設を行う園 芸作物生産者
スマート 農業技術 導入促進	園芸に関するスマート農業 機械の導入費、スマート農 業施設の整備に係る経費	1 / 3以内 (上限500,000円)	認定農業者、認定新 規就農者、新規就農 者、農業後継者、農

事業		業法人、営農集団及び任意団体（JAの部会等）
----	--	------------------------

●受付期間 **令和4年5月2日～令和4年6月30日（土日祝除く）**
8：30～17：00

- 受付場所 高原町役場 農畜産振興課
- 必要書類 印鑑、見積書、カタログ、完納証明書
- 注意事項 令和5年3月までに導入が見込まれるものに限りです。
既に購入している機械等は補助対象にはなりません。

○高原町夏秋作物産地化整備事業

補助対象経費	補助率	補助対象者
雨よけタイプ 簡易ハウス	事業費（消費税を除く）の1／3以内	導入後7年以上継続して営農できる園芸作物生産者

●受付期間 **令和4年5月2日～令和4年6月30日（土日祝除く）**
8：30～17：00

- 受付場所 高原町役場 農畜産振興課
- 必要書類 印鑑、見積書、カタログ、完納証明書
- 注意事項 令和5年3月までに導入が見込まれるものに限りです。
既に購入しているハウスは補助対象にはなりません。

○高原町かんしょ生産体制強化事業

事業名	補助対象経費	補助率	補助対象者
青果用かんしょ生産支援事業	青果用かんしょ苗購入に係る経費	7,000円／10a（上限70,000円）	青果用かんしょを10a以上作付する町内かんしょ生産農家
かんしょ疫病対策事業	苗消毒剤購入に係る経費	事業費（消費税除く）の1／3以内	町内かんしょ生産農家

●受付期間 **令和4年5月2日～令和4年6月30日（土日祝除く）**
8：30～17：00

- 受付場所 高原町役場 農畜産振興課
- 必要書類 印鑑、見積書、完納証明書
- 注意事項 既に購入しているものは補助対象にはなりません。

御不明な点等ございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

問 | 農畜産振興課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-5132

農業用廃プラスチックの適正処理について

農業用廃プラスチックは「産業廃棄物」です。農業を事業として行う農業経営

者の責任によって適正に処理されることが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって義務付けられています。

町内の山林等への不法投棄や野焼き、不適切な処理による収集所への持込が多発しています。

野焼き・不法投棄は、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか又は両方の罰が科せられます。

収集できない物

・紐が入ったままのビニール

・ホッチキス、テープ、ラベル等ビニール、ポリ素材以外のものが付いているもの

・枯草や土が大量についているもの

・溶けているもの、ペンキ等で色の付いているもの

・家庭ごみが混ざっているもの

・日に焼けて劣化しているもの

本町の豊かな自然環境を保持するためにも、皆様の御協力をお願いします。高原町では月に2回、農業用廃プラスチックの回収を行っております。

○処理費用

農業用ビニール関係 11円/kg

農業用ポリフィルム関係 33円/kg

上半期	5月	6月	7月	8月	9月	時間
J Aこぼやし	11日	8日	6日	10日	7日	8:30~12:00
出口集荷場	25日	22日	20日	24日	21日	

※御不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

問 農畜産振興課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-5132

高原町地域防災計画改訂に係る御意見を募集します

高原町としての災害対策の基本となる「高原町地域防災計画」を現在改訂しています。高原町地域防災計画（案）がまとまりましたので、町民の皆様からの幅広い御意見をいただき、計画に反映させるためパブリックコメントを下記のとおり実施いたします。

1 計画名 「高原町地域防災計画（案）」

2 意見募集期間

令和4年4月25日（月）から令和4年5月24日（火）まで

3 資料閲覧方法

(1) 高原町ホームページによる閲覧

(2) 窓口（役場2階総務課危機管理係）での閲覧

4 意見提出方法

(1) 意見等記入用紙に、氏名・住所・連絡先（必須）を記載して提出。

(2) 郵送、FAX、電子メール、直接持参により提出

(3) 提出先：高原町役場総務課危機管理係

① 持参の場合

募集期間中の午前8時30分から午後5時15分まで※ただし、土日・祝日を除く。

② 郵送の場合

〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 総務課危機管理係 宛

③ FAXの場合 0984-42-4623 (代表番号)

④ 電子メール soumu@town.takaharu.lg.jp

問 総務課 担当：江南 智玄（こうなん ともはる）☎0984-42-2112

高原町農業振興地域整備計画にかかる 農用地の除外・編入申請受付(令和4年度前期)について

●申請受付期間

令和4年5月2日（月）から令和4年5月31日（火）午後5時まで

●申請書の取得方法

農政林務課農政企画係で直接受領するか、町ホームページからダウンロードしてください。

●申請書の提出

農政林務課農政企画係 TEL42-5134（内線241）

●注意事項

- (1) 農用地区域内にある農用地は、関係機関の許可を得ずに無断で転用行為（宅地造成、建造等）を行うと処分や罰則の対象となります。
- (2) 除外申請から農地転用許可までは、関係機関との協議や申請件数によって期間を要しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 申請書受付の際、申請地、代替地、転用計画内容等の確認をしますので、申請人または申請内容に詳しい方が申請書を御持参ください。
- (4) 具体的な計画がないなど申請の内容や除外できない農用地の変更申請については、利用計画の変更が認められない場合があります。

問 農政林務課 担当：岸元 誠樹（きしもと まさき）☎0984-42-5134

手話講習会について

令和4年5月18日（水）から「手話講習会」を始めます。

初心者、経験者は問いませんので気軽に御参加ください。

- 1 講習期間 令和5年3月末までの1年間（※随時参加可能です。）
- 2 講習日時 毎週水曜日 午後7時30分～午後9時まで
(祝日、お盆、年末年始を除く。)
- 3 会場 総合保健福祉センターほほえみ館 会議室
- 4 受講料 **無料**（※教材を希望される方には別途販売します。）
- 5 主催 高原手話サークルほほえみ
会長 西嶋 陽代
連絡先：42-0816（出口保育園）

問 町民福祉課 担当：大學 康宏（だいがく やすひろ）☎0984-42-1067

日本赤十字社宮崎県支部からのお願い

危機を前に、人は弱い。
でも、
危機を前に、人は強い。



救いを託されている。

寄付するあなたも赤十字です 赤十字 寄付



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

災害救護活動



「有時にこそ「安心感」を与えられる。そんな赤十字を目指します。」

災害発生時、医療救護は特に注目されがちですが、このほかにもさまざまなニーズに応えるために、救援物資の搬送や赤十字ボランティアによる炊き出しなど、全国から駆け付ける仲間（組織力）とともに、赤十字の強みを活かした活動を行います。



被災者のために備える。日本赤十字社の救援物資

宮崎県支部では、生活に必要な救援物資を県内各地に備蓄し、災害発生時にお届けします。

〈内容〉

毛布・緊急セット・安眠セット・ブルーシート・タオルケット等



宮崎県支部

事業紹介

皆さまのご協力に支えられています。 私たちのすべての活動が、

救急法等の講習普及

赤十字では、救急法、幼児安全法、健康生活支援講習など県内各地でのちを守る講習会を開催しています。

コロナ禍においては、オンライン講習も実施し、感染の心配なく在宅でもできる講習会を確立・展開しています。



講習会に関するお問合せは担当までお気軽にどうぞ。
(担当：事業推進課)



防災教室

「ACTION!防災・減災 一命のために今うごけー」

災害は、突然やってきます。日本赤十字社は皆さまと共に、災害に備えるための活動「ACTION! 防災・減災」をはじめしています。

その一環として、青少年赤十字加盟校や地域の皆さまを対象に防災教室を開催しています。



赤十字ボランティア等の育成

いのちと健康、尊厳を守る赤十字運動の担い手となる赤十字ボランティアや青少年の育成にも取り組んでいます。

下の写真は、そのボランティアがワクチン接種会場で活動した時の様子です。



赤十字活動資金へあたたかいご協力をお願いします



ご寄付の方法



お近くの窓口で

宮崎県支部または、お住まいの市町村・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。(各市町村における赤十字窓口は裏面をご覧ください。)



お近くの郵便局・銀行で

払込票に寄付金額、住所、氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。払込票をご希望の方はご連絡ください。(担当：組織振興係)

金融機関の口座振替で

QRコードより申込書をダウンロードし、必要事項をご記載のうえご郵送ください。毎年・毎月からお選びいただけます。



クレジットカードで

QRコードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



みなさまのご寄付でできること、例えば



2,000円 → 毛布(1枚)

避難所での生活に不可欠な毛布1人分を届けられます。



3,000円 → 安眠セット(1人分)

避難先での生活を支える、マット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」1人分を届けられます。



5,000円 → 緊急セット(1セット4人分)

災害発生直後から避難所生活に必要なもの一式が収納された「緊急セット」1セットを届けられます。

表彰制度

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。(※義援金は対象外です。)

支部長感謝状(個人・法人)	10万円以上に達した方
銀色有功章(個人・法人)	20万円以上に達した方
金色有功章(個人・法人)	50万円以上に達した方
日本赤十字社社長感謝状(個人・法人)	金色有功章受章後、50万円以上に達した方



銀色有功章
(個人・法人:楕円)



金色有功章(個人:勲章式)
(左:男性・右:女性)

税制上の優遇措置

赤十字活動資金へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人税の控除を受けられます。

個人の場合

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間総所得額から控除されます。

法人の場合

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

※税控除についての詳細は、お近くの税務署、税務相談室や税理士にお問合せください。

県内各市町村における赤十字窓口一覧

	☎	窓口ご担当
宮崎市	0985-21-1885	宮崎市役所 福祉部 福祉総務課
田野	0985-86-2017	宮崎市社会福祉協議会 田野支所
佐土原	0985-36-2020	宮崎市社会福祉協議会 佐土原支所
高岡	0985-82-4721	宮崎市社会福祉協議会 高岡支所
清武	0985-55-6207	宮崎市社会福祉協議会 清武支所
都城市	0986-23-2980	都城市役所 福祉部 福祉課
山之口	0986-57-3112	都城市山之口総合支所 市民生活課
高城	0986-58-2311	都城市高城総合支所 市民生活課
山田	0986-64-1111	都城市山田総合支所 市民生活課
高崎	0986-62-1111	都城市高崎総合支所 市民生活課
延岡市	0982-22-7017	延岡市役所 こども家庭課
北方	0982-47-3601	延岡市北方総合支所 市民サービス課
北浦	0982-45-4228	延岡市北浦総合支所 市民サービス課
北川	0982-46-5012	延岡市北川総合支所 市民サービス課
日南市	0987-23-1191	日南市社会福祉協議会
北郷	0987-55-2161	日南市社会福祉協議会 北郷支所
南郷	0987-64-3270	日南市社会福祉協議会 南郷支所
小林市	0984-23-0111	小林市役所 健康福祉部 福祉課
須木	0984-48-3111	小林市須木庁舎 住民生活課
野尻	0984-44-1100	小林市野尻庁舎 住民生活課
日向市	0982-52-2111	日向市役所 健康福祉部 福祉課
串間市	0987-72-1123	串間市福祉事務所
	0987-72-6943	串間市社会福祉協議会
西都市	0983-32-1010	西都市福祉事務所 高齢者福祉係
えびの市	0984-35-2800	えびの市社会福祉協議会

	☎	窓口ご担当
北西諸島地区	三股町	0986-52-1246 三股町社会福祉協議会
	高原町	0984-42-2230 高原町社会福祉協議会
	北西諸島	0986-23-4520 宮崎県南部福祉こどもセンター
中部地区	国富町	0985-75-6267 国富町社会福祉協議会
	綾町	0985-77-3066 綾町社会福祉協議会
児湯地区	中部	0985-26-1551 宮崎県中央福祉こどもセンター
	高鍋町	0983-26-2009 高鍋町役場 健康福祉課
	新富町	0983-33-6382 新富町役場 福祉課
	西米良村	0983-36-1212 西米良村社会福祉協議会
	木城町	0983-32-2114 木城町社会福祉協議会
	川南町	0983-27-8007 川南町役場 福祉課
		0983-21-3802 川南町社会福祉協議会
	都農町	0983-25-0048 都農町社会福祉協議会
	児湯	0983-22-1404 宮崎県児湯福祉事務所
	門川町	0982-63-1140 門川町役場 福祉課
	諸塚村	0982-65-0375 諸塚村社会福祉協議会
	椎葉村	0982-67-2275 椎葉村社会福祉協議会
東臼杵地区	美郷町南郷区	0982-59-0787 美郷町社会福祉協議会南郷事業所
	美郷町西郷区	0982-66-2464 美郷町社会福祉協議会西郷事業所
	美郷町北郷区	0982-62-6191 美郷町社会福祉協議会北郷事業所
	東臼杵	0982-35-1700 宮崎県北部福祉こどもセンター
西臼杵地区	高千穂町	0982-72-3667 高千穂町社会福祉協議会
	日之影町	0982-87-2680 日之影町社会福祉協議会
	五ヶ瀬町	0982-82-1520 五ヶ瀬町社会福祉協議会
	西臼杵	0982-72-2193 宮崎県西臼杵支庁 福祉課

宮崎県支部の公式SNSを開設しました!!
いいね・フォローをよろしくお願いします♪



日本赤十字社 宮崎県支部
Japanese Red Cross Society

〒880-0802 宮崎市別府町3番1号
TEL 0985-22-4045 FAX 0985-22-4178
E-mail miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp



高原町社会福祉協議会からのお知らせ

令和4年5月2日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

「日本赤十字社活動資金増強月間における活動資金への御協力」について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区より、町民の皆さまへのお知らせです。

日本赤十字社の充実強化と効果的な救護活動体制強化のために、毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1か月間、『赤十字社活動資金増強月間』が展開されます。下記のとおり、資金増強月間御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 増強運動月間 5月1日～5月31日
- 会費目標総額 1,500,000円
- 1世帯目標額 500円
- 納入先 高原町社会福祉協議会（ほほえみ館内）

※ 区長さんへ預けられる場合は、5月31日までに区長さん宅まで
お願いいたします。

※ 協力会員とは、1世帯あたり年額500円以上の活動資金を納めていただいた方で、全世帯の方々が対象となります。

※ 会員とは、赤十字社の趣旨や事業について賛同いただき、年額2,000円以上の活動資金を納めていただいた方をいいます。

★特別会員・有功章会員（銀色・金色）の募集について

特別会員への加入を希望される方は、高原町社会福祉協議会までお申し出ください。
なお、特別会員になっていただきますと、特典として次の特別会員称号が交付されます。

◎特別会員 毎年2,000円以上の会費（社資）を継続して納入し2万円以上に達したとき、特別社員章（バッジ）が交付されます。

◎有功章会員（銀色・金色）

- ① 一時又は累計額が20万円以に達したとき、章記、銀色有功章が交付されます。
- ② 一時又は累計額が50万円以に達したとき、章記、金色有功章が交付されます。

特定外来生物『オオキンケイギク』に注意！



★栽培禁止

- ・ オオキンケイギクは、5～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけます。
- ・ しかし、きれいな花だからといって、ご自宅の庭や花壇に植えては、絶対にいけません。
- ・ 外来生物法により「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。
- ・ 強靱で繁殖力が強く、いったん定着してしまうと、在来の野草の生育場所を奪い辺りの景観を一変させてしまう性質をもっています。

★特徴

- ・ 花はコスモスに似た形状で直径5 cm～7 cm程。
- ・ 花びらは黄色で、先端には不規則に4～5つのギザギザがある。
- ・ 葉は細長いへら状で、1 cm程の幅。
- ・ 葉の両面には荒い毛が生えており、葉の周囲はなめらか。

★駆除

- ・ オオキンケイギクが庭などに生えていたら次のとおり駆除しましょう。
- ・ 根から引き抜いて2～3日天日にさらし枯死させてから、燃やせるごみとして出してください。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。
- ・ また、生きたオオキンケイギクは運搬が禁止されていますので、処分する際は必ず枯死させてください。

(文書取扱)

高原町役場 町民福祉課 環境保全係 0984-42-1067

コモチカワツボによるホタルへの影響

ホタルが初夏の夜に光を放ちながら舞う光景は、日本人に古くから親しまれ夏の風物詩のひとつとしてみんなを楽しませてくれます。

しかし、コモチカワツボを食べて育ったホタルは、点滅する光量が弱くなり、メスを誘うことができにくくなり、生育も悪くなることが懸念されています。

ホタルを守るため、コモチカワツボの増加に注意する必要があります。



コモチカワツボの特徴

- 形態：小型の巻貝。
原産地：ニュージーランド（外来種）。
大きさ：5mm程度。
生息環境：淡水生で耐塩性もある。
繁殖時期：夏から秋。
特性：高い繁殖力を持つ。
分布：三重県で初めて見つかри、

宮崎県を含む24道府県に分布。

水が透き通っていて雨の日でもあまり濁らない川や湧き水のまわり、水草や糸状の藻類が多いところなどに生息。

【外来種】コモチカワツボ



除去の方法

長靴など徹底消毒しましょう。

- 河川等から上がった長靴などについた泥やゴミを洗い流し、しっかり乾燥させましょう。
- 河川等で使用した長靴などは、10%のオスバン液を入れたバケツなどに浸したり、スプレーして5分以上放置したりすると有効です。

入手できなければ、10%液体せっけん（洗濯用・台所用）でも消毒できます。

医療緊急警報

を発令!

■ 発令期間

4月25日(月)～5月15日(日)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

■ 県内全域への「感染急増圏域(赤圏域)」指定を継続

※今後は各圏域の感染状況に応じて変更



区分	目安
緑	感染未確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0人
黄	感染確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人未満
オレンジ	感染警戒圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人以上200人未満
赤	感染急増圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が200人以上

※4月25日以降のイメージ

資料:宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

県民の皆様へのお願い①

1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛



特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

2 会食は一卓4人以下、2時間以内 (テーブル間の移動は控えて)



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底をお願いします。また、自宅等での会食においても同様に、感染防止対策を徹底してください。高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

3 高齢者施設・障がい者施設の 対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください(ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします)

4 ワクチン接種済みの方も含め 基本的な感染防止対策の徹底



家族などいつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。(特に会話をする時はマスクを外さないで!)
また、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。

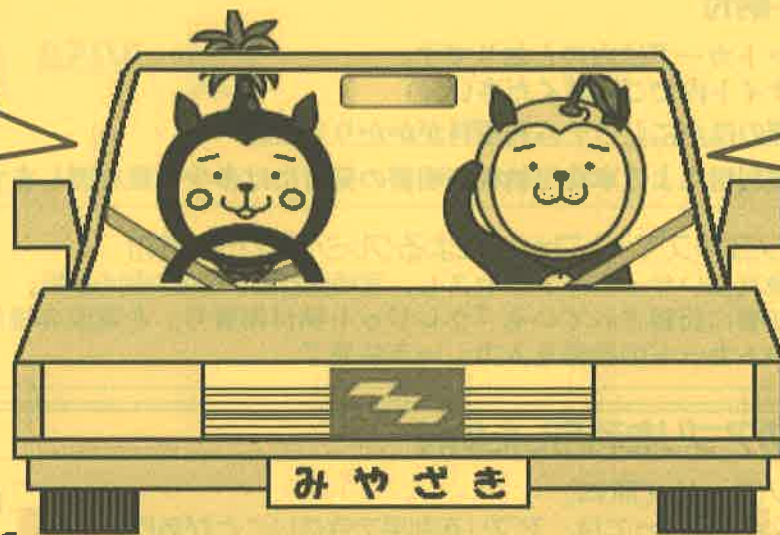
自動車をお持ちのみなさまへ！

回覧

宮崎県と市町村からのお知らせです

自動車税（種別割）・ 軽自動車税（種別割）は

キャンペーン
実施中！



裏面を
見てね！

納期限までに 納めましょう！

納
期
限

自動車税
（種別割）
軽自動車税
（種別割）

5月31日（火）

（注意）軽自動車税（種別割）の納期が異なる市町村があります。

詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

納付方法やお問い合わせ先については、

裏面をご覧ください。

自動車税（種別割）について



※ 宮崎県自動車税（種別割）「早めが अच्छا がキャンペーン」を実施しています。

スマホ用QRコード



県の普通自動車税（種別割）を納期限内に納付した方は、県内協賛店で領収書等を提示いただくと期間中に特典サービス等が受けられるキャンペーンを実施しています！詳しくは、県ホームページを御覧ください。↓↓↓

(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/zeimu/kurashi/zekin/20190125165559.html>)

納付方法

QRコードは(株)テンソーウェブの登録商標です。

①コンビニ ②金融機関（銀行、農協、信用金庫、郵便局など） ③県税・総務事務所

④クレジットカード納付

※利用できるクレジットカードは右のとおりです。
(詳細は公金支払いサイト内でご確認ください。)



※利用に際して、税額のほかにシステム利用料がかかります。

※クレジットカード御利用による車検用納税証明書の発行には多少日数を要します。

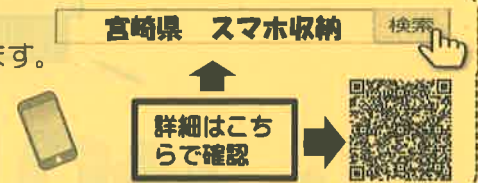
インターネット（パソコン・スマートフォン）によるクレジットカード納付

- ① F-REGI 公金支払いサイトにアクセスし、宮崎県自動車税種別割を選択。
- ② お手元の納税通知書に記載されている「クレジットカード納付用番号」を画面の指示に従って入力。
- ③ お持ちのクレジットカードの番号を入力。→支払完了



⑤スマートフォンのアプリを利用した納付

- ① アプリをダウンロード（無料）
※端末機器のバージョンによっては、アプリを利用できないことがあります。
- ② 氏名、生年月日、支払方法などを登録（初回のみ）
- ③ 納付書のバーコードをカメラで読み取る
- ④ 金額を確認し納付する



自動車税（種別割）に関してご不明な点がございましたら、最寄りの県税・総務事務所までお問い合わせください。

軽自動車税（種別割）について



軽自動車税
（種別割）
は市町村税
です。

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両

税率
10,800円※

ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき
1年度分に限り税率が軽減されます。

軽課税率
2,700円※

市町村によって
納期限・納付方
法が異なります。

最初の新規検査から13年経過した車両

令和4年度の対象は、最初の新規検査が平成21年3月以前のものとなります。

重課税率
12,900円※

注1) 最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証の「初度検査年月」欄でご確認いただけます。

注2) 上記のいずれにも該当しない車両については、税率の変更はありません。(7,200円※)

※すべて、乗用・自家用の場合

軽自動車税（種別割）に関してご不明な点がございましたら、お住まいの市町村までお問い合わせください。

令和 4 年 5 月 2 日

函 置 立

各 位

高原町長 高 妻 経 信
(公 印 省 略)

畑地帯総合整備事業に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

惜春の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、畑地帯総合整備事業に伴い、町道 東原・温水線の交通規制（全面通行止）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願い致します。

記

- 1 交通規制区間 裏面に記載
- 2 交通規制期間 令和 4年 5月12日（木） 午前8時00分 から
令和 4年12月17日（土） 午後5時00分 まで

3 問い合わせ先

株式会社 小園建設興業
代表取締役 小園 俊志 TEL 0984-46-0458
工事責任者 小園 孝久 携帯 090-2503-9818

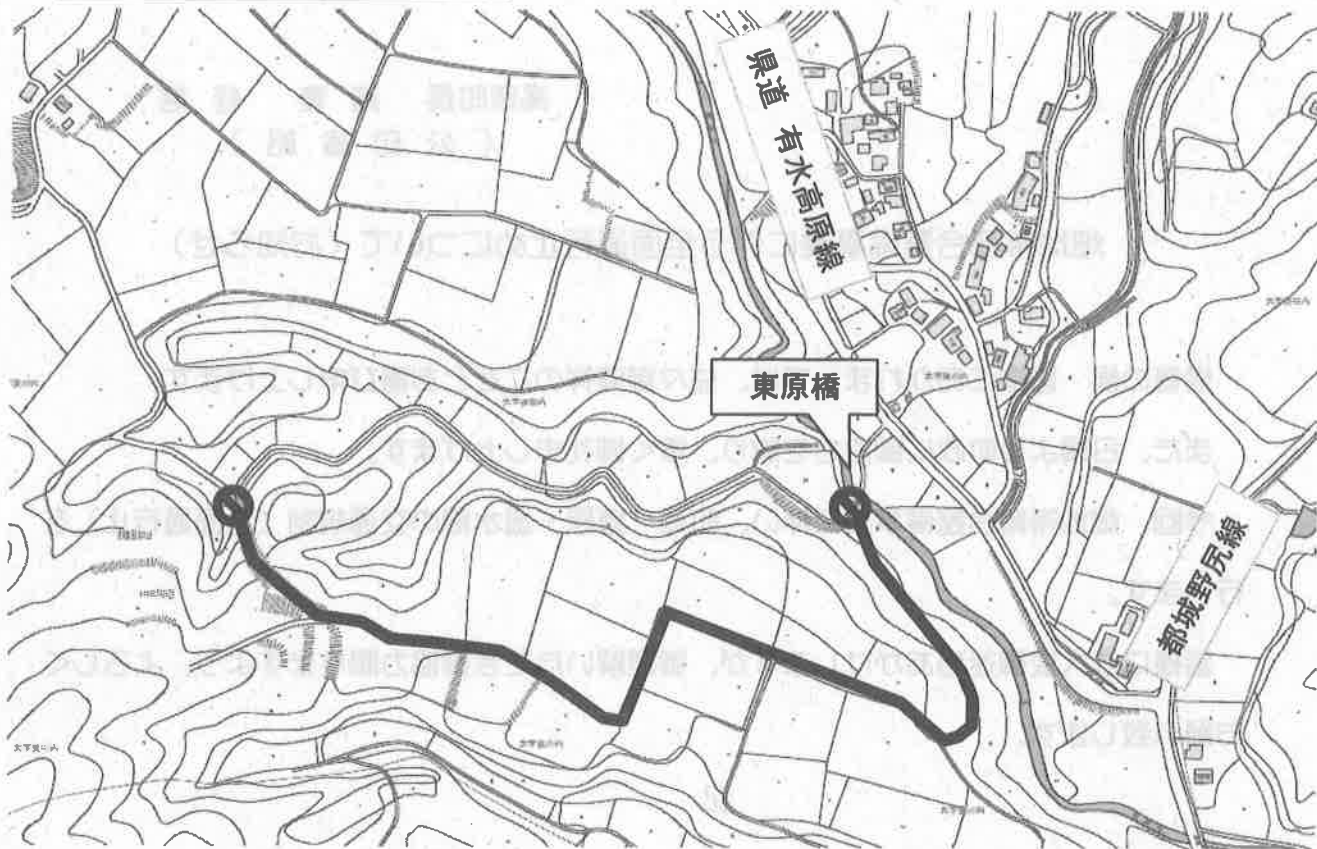
(文書取扱 建設水道課)

高原町役場 建設水道課

電話 代表 0984-42-2111

(直通 0984-42-4959)

位置図



規制区間(全面通行止)

交通規制： 全面通行止

交通規制期間： 令和 4年 5月12日 午前8時00分より

令和 4年12月17日 午後5時00分まで

問い合わせ先 株式会社 小園建設興業

代表取締役 小園 俊志 TEL0984-46-0458

工事責任者 小園 孝久 携帯 090-2503-9818

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度 登録申請相談会のご案内

**要事前予約
参加無料**

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

インボイス制度に係る登録申請書の提出をご検討いただいている皆様方におかれましては、ご自宅等から、e-Taxによる提出が便利ですので、是非ご利用ください。

なお、ご自身で提出することが難しい方向けに、登録申請手続のサポートを実施する「登録申請相談会」を開催しますので、是非ご参加ください。

●ご自宅等から登録申請

「e-Tax ソフト (WEB 版)」、「e-Tax ソフト (SP 版)」をご利用いただくと、質問に回答していただくことで登録申請手続ができます。

なお、右のコードから、登録申請手続に係る動画をご覧になれます。

<e-Tax 操作マニュアル>

「インボイス制度特設サイト」に掲載している以下のマニュアルをご覧ください。

- ・適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル (e-Tax ソフト (WEB 版) ver.)
- ・適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル (e-Tax ソフト (SP 版) ver.)

<Web-TAX-TV>

「適格請求書発行事業者の登録申請は e-Tax で！」



登録申請相談会 (個人事業者の方向け)

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。

日 時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年5月26日(木) 10:00~12:00	小林税務署 小林市細野243番地1	10名	小林税務署 総務課 TEL 0984-23-3126 (代表)
令和4年6月23日(木) 10:00~12:00	小林税務署 小林市細野243番地1	10名	小林税務署 総務課 TEL 0984-23-3126 (代表)

●その場で登録申請！

個人事業者の方は、以下の3点をご持参いただければ、その場で e-Tax による登録申請ができます。

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカード及び暗証番号 (3種類*)
- ③ 利用者識別番号及び暗証番号 (既に e-Tax をご利用されている方)

※ 署名用電子証明書暗証番号 (6文字以上16文字以下)、利用者証明用暗証番号、券面事項補助用暗証番号
なお、利用者証明用・券面事項補助用暗証番号は同一の数字4文字を設定している場合があります。

●登録申請相談会にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

○新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

○代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○駐車場の施設が限られていますので、車での来場はご遠慮ください。

●説明会開催日程等

インボイス制度等の説明会開催日程の最新情報はこちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい情報等はこちらをご覧ください。



《インボイス制度について詳しく知りたい方へ》

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

その疑問に
お答えします！

各種説明会を実施中！！

📢 全国の国税局・税務署で説明会を開催！

制度の説明を直接聞きたい、という方に！
各国税局 HP 又は最寄りの税務署までお問合せください。

📢 国税庁主催のオンライン説明会を開催！

参加はしたいけど会場には行けない、という方に！
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！

📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

いつでもどこでも説明が聞きたい、という方に！
スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧いただけます。



説明会に
関する情報



今なら！

登録申請手続きにご不明な点のある方向けには、税務署において「登録申請相談会」を開催しています。詳しくは、国税庁 HP 又は最寄りの税務署までお問合せください。
(注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせる場合があります。詳しくは、国税庁 HP 又は最寄りの税務署までお問合せください。

その他、国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」にて、

- ◆ リーフレットやパンフレット
- ◆ YouTube 動画
- ◆ お問合せが多い質問事項をまとめた Q&A
- ◆ 申請手続

などを掲載しておりますので、ぜひご覧ください！！

インボイス制度
特設サイト



制度に関するお問合せ先

【フリーダイヤル】
0120-205-553 (無料)

【受付時間】
9:00～17:00 (土日祝除く)

制度に関する一般的なご質問やご相談については上記の消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターで受け付けております。

税務署にて個別相談（具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど電話での回答が困難な相談）も受け付けております。

【チャットボット】

インボイス制度に関するご質問
について 24H 自動でお答えし
ます。



① よくある質問などは从コンピュータから選
択して、質問することができます。

② 詳細な質問、ホームページなどの文字
を入力して質問することができます。
このメニューを選んでいりやむから
ない場合は、こちらから入力し
て質問することができます。